

令和4年度 第1回
区長定例記者会見

(第一部)

令和4年5月31日

 葛飾区



目次

令和4年度第一次補正予算編成にあたってのポイント	4
補正概要	4
補正予算案の主な項目	
◆物価高騰への対策	
【1】子育て世帯に対する支援	6
【2】新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限延長	8
◆新型コロナ対策	
【1】柴又の文化的景観を活用した若年層誘客イベントを実施	9
【2】区内を回遊するツアーの企画・実施に係る経費を支援	10
【3】商店街が行う新型コロナ拡大防止対策等に係る経費の一部を助成します	11
【4】新型コロナウイルスの感染拡大に備えた対策を進めます	12

目次

◆その他

【1】区制施行90周年記念事業	1 3
【2】東金町運動場スポーツライミングセンターが国のナショナルトレーニングセンターに 指定されました	1 4
【3】受動喫煙防止を図るため新たな喫煙所の設置を推進します	1 5

令和4年度第一次補正予算編成にあたってのポイント

物価高騰への対策に要する経費として、**1,295百万円**を計上

- ◆ 子育て世帯に対する支援に 1,065百万円
- ◆ 生活困窮者への自立支援金（申請期限延長）に 230百万円

新型コロナ対策に要する経費として、**323百万円**を計上

このほか、

- 区制施行90周年記念事業（15百万円）
 - ナショナルトレーニングセンター事業経費（15百万円）
 - 喫煙所整備設計（2.4百万円）
- など）をそれぞれ計上しています。

補正概要

（単位：千円）

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額 B の財源内訳	
	A	B	C (A + B)	特定財源	一般財源
一般会計	212,000,000	3,807,228	215,807,228	2,951,646	855,582
国民健康保険 事業特別会計	47,680,000	631	47,680,631	0	631
後期高齢者医療 事業特別会計	11,368,000	20,809	11,388,809	20,809	0
合計	271,048,000	3,828,668	274,876,668	2,972,455	856,213

補正予算案の主な項目

学校給食費にかかる公費補助を増額します

令和4年度より、適切な栄養量の確保や食材価格の高騰に伴う学校給食費の不足額について、保護者の負担とせず、公費補助を約1億円増額しました。しかし、近時の社会経済状況の著しい変化に伴い、食材価格の上昇が続いていることから、児童・生徒に適切な栄養量を満たした給食を提供するために、学校給食の公費補助をさらに拡大します。

1 1食当たりの給食費補助額

保護者負担額に変動ありません

	令和3年度	令和4年度（当初）	令和4年度（補正）
小学校	19.25円 (1食当たりの給食費260.94円)	37.07円 (1食当たりの給食費278.76円)	46.39円 (1食当たりの給食費288.08円)
中学校	11.83円 (1食当たりの給食費324.09円)	29.45円 (1食当たりの給食費341.71円)	40.96円 (1食当たりの給食費353.22円)

※保田しおさい学校を含む
1食あたりの給食費は区補助額と保護者負担額の合算

2 給食費月額(保護者負担)※平成21年4月から変動なし

小学校 3,900円～4,490円 中学校 5,280円

3 補助の経過

平成27年 物価上昇による公費補助開始

平成31年 学校給食実施基準の一部改正及び物価上昇による公費補助額増

令和4年 学校給食実施基準の一部改正及び物価上昇による公費補助額増

子育て世帯への給付金支給

予算額
1,010百万円

食費の物価高騰等に直面する子育て世帯に対し、給付金を支給することによってその実情を踏まえた生活支援を行います。

1 子育て世帯生活支援特別給付金（980,881千円）

（1）支給対象

- ①児童扶養手当受給者等の世帯（ひとり親世帯）
→3,500世帯5,200人
- ②令和4年度分の住民税が非課税の子育て世帯（上記①の支給対象者を除く）
→3,000世帯5,200人
- ③令和4年4月分の児童手当の支給を受けている方（所得制限あり、上記①、②の支給対象者を除く）
→29,500世帯44,100人

③は区独自の支給です

（2）支給額

- ①②児童一人当たり5万円
- ③児童一人当たり1万円

（3）支給時期（予定）

- ①6月末
- ②7月中
- ③8月中

2 子育て世帯への臨時特別給付（支援給付金）の支給対象追加（29,435千円）

（1）支給対象（所得制限あり）

【現在】令和3年9月30日時点で18歳以下の児童を養育する世帯

【追加】令和4年2月28日時点で児童を養育しているものの、離婚等によって給付を受け取っていない方

（2）支給額

児童一人当たり10万円

新型コロナウイルス感染症生活困窮者 自立支援金の申請期限延長

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金
担当課

予算額
230百万円

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、生活困窮世帯の就労による自立を図るため、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給しています。国の「コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策」等により、自立支援金を受けるにあたっての求職活動要件を緩和し、申請期限を延長します。

1 申請期限

令和4年3月31日から**令和4年8月31日**に延長

2 求職活動要件の緩和

	これまで	令和4年4月26日から
ハローワーク等での職業相談等	月2回以上	月1回
企業への応募等	週1回	月1回

3 追加対象世帯

延べ1,200世帯

4 支給額

世帯人数	支給額（月額）	支給期間
1人	6万円	3か月 ※一度に限り再支給可能
2人	8万円	
3人以上	10万円	

柴又の文化的景観を活用した 若年層誘客イベントを実施！

観光課

予算額
8百万円

国の重要文化的景観に選定された「葛飾柴又の文化的景観」を活用し、柴又・区内観光地の持続可能な賑わいや観光誘客を目的に、次世代の若年層をターゲットにしたイベントを実施します。

1 若年層誘客イベント

昭和レトロの雰囲気

柴又の昔ながらのまち並みや賑わいを特別演出



×

SNS映えイベント

若年層をターゲットにした日本の伝統文化や和をテーマにしたイベント



=

「新しい柴又」
を再発見！
「柴又SDGs」
持続可能な賑わい

地域参加型のイベントとして実施予定。

TikTokやYouTubeなどの**SNSでも積極的にPR**することで、若年層を呼び込み、海外へも魅力を発信！

2 実施時期（予定）

令和4年10月以降



/// SNSでPR! ///



区独自

区内を回遊するツアーの 企画・実施に係る経費を支援！

観光課

予算額
6百万円

新型コロナウイルスの影響により落ち込んだ観光需要を回復するため、葛飾区内を回遊するツアーの企画・実施に係る経費の一部を助成するとともに、販売実績（参加者人数）に応じて助成を行うことで区内観光業・飲食業を支援します。

1 補助金対象者

旅行業法3条の規定に基づく旅行業登録を行っている者

2 補助条件（予定）

- 葛飾区内を回遊するツアーを**新規に企画・実施**すること
- 葛飾区内の**観光スポットを2箇所以上**含めた旅行商品とすること
- 旅行商品は区内での**食事付**とすること 等

3 補助上限額（予定）

1 旅行商品につき**最大40万円**

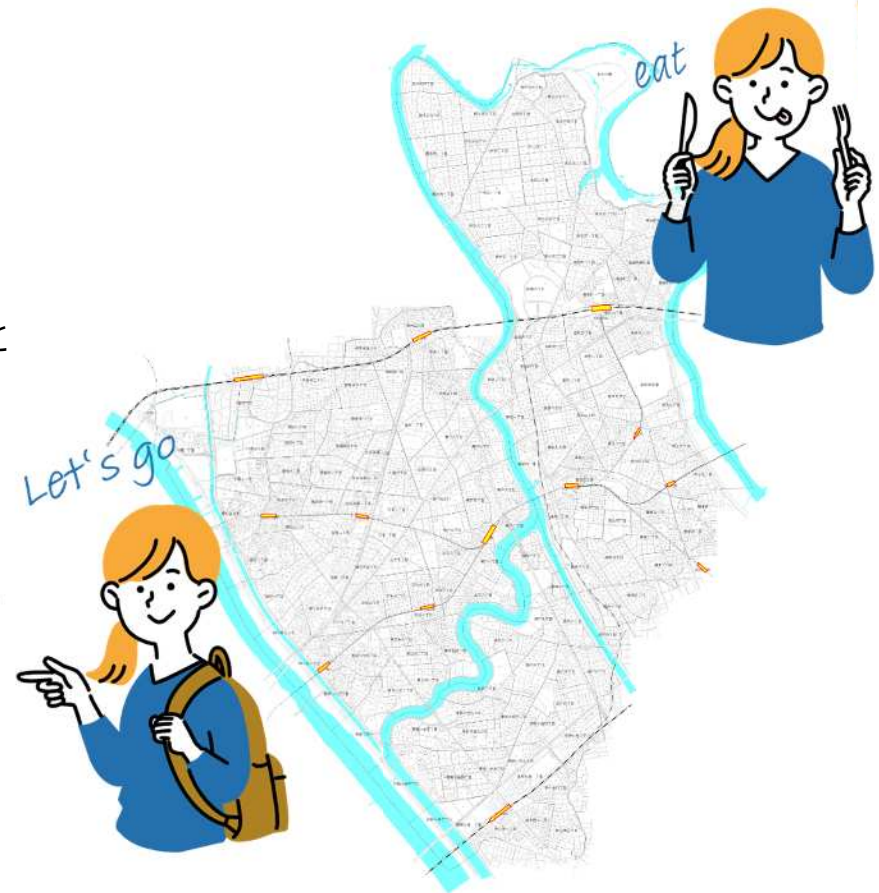
※旅行商品企画、PR、販売実績等を含めた上限額

※区内事業者の補助額を優遇

※1事業者への補助総額は200万円 等

4 募集開始時期（予定）

令和4年8月以降



商店街が行う新型コロナ拡大防止対策等に 係る経費の一部を助成します

商工振興課

予算額
2百万円

商店街が行う新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や住民活動を支える活動（地域清掃事業や交通マナー向上事業等）に対し、経費の一部を助成することで、区内商店街の安全・安心を確保し、地域経済と地域社会の活性化につなげます。

また、商店街の若手・女性が主体的に実施する小規模イベントに対する一部助成を新設し、若手・女性の商店街活動への参画を促すとともに、商店街の担い手の輩出につなげていきます。

1 対象事業・補助率・補助対象経費

対象事業	区	都	補助対象経費（一例）
感染症対策事業	1 / 3	1 / 2	ポスター、体温計、マスク、消毒液 など
住民生活サポート事業	1 / 3	1 / 3	チラシ、ポスター、ほうき、ちりとり など
若手・女性支援事業	1 / 3	5 / 9	イベントに要する経費

新設

2 スケジュール（予定）

事業実施期間

交付決定日から令和5年3月31日まで



△令和3年度作成された啓発グッズ

新型コロナウイルスの感染拡大に備えた 対策を進めます！

保健予防課

予算額
307百万円

1 感染症予防対策経費（258,430千円）

第6波による感染者数の高止まり及び、新系統の感染拡大に対応するために、引き続き以下の事業を行います。

《新型コロナウイルス感染症患者の増加により、影響を受ける経費》

- (1) 入院患者の医療費公費負担、またその支払いに関わる事務手数料
- (2) 民間救急車での感染患者搬送
- (3) 陽性者等に対する各種通知郵送
- (4) 疫学調査及び健康観察に関わるショートメールメッセージ利用料

2 保健所体制強化費（48,934千円）

健診等の従来の保健所業務を継続しながら、今後の感染拡大時に適切に対応するため、保健所の人員体制を整備します。専門知識を持つ看護師に、感染者への聞き取り調査等の業務を担当してもらいます。

(担当業務)

- (1) 感染者への聞き取り調査
- (2) 自宅療養者の健康観察
- (3) 入院やホテル入所等の調整



▽新型コロナウイルス感染症対応職員について
※看護師・保健師の専門職の数

	4月1日時点	7月～(予定)
保健予防課職員	6人	6人
応援職員	10人	0人
人材派遣	2人	9人～15人
合計	18人	15人～21人

区制施行90周年記念事業

総務課

予算額
15百万円

1 名誉区民の選定

区制施行80周年の際に「葛飾区名誉区民制度」を創設しました。

公共の福祉または社会文化の興隆に功績があった方に対し、その事績をたたえとともに、区民敬愛の対象とし、また郷土愛の醸成に資することを目的として顕彰します。今年新たな名誉区民を選定する予定です。

【現名誉区民】小宮 康孝氏（染色家）、山田 洋次氏（映画監督・脚本家）、福田 千恵氏（日本画家）
秋本 治氏（漫画家）、小宮 康正氏（染色家）、高橋 陽一氏（漫画家）

2 区制施行90周年記念式典

特別表彰（団体表彰、葛飾協働まちづくり表彰）、名誉区民の紹介などを予定しています。

日時：令和4年10月31日（月） 場所：かつしかシンフォニーヒルズ

3 ふるさとナンバープレート交付

原動機付自転車登録車の希望者にオリジナルのナンバープレートを交付します。

葛飾区にゆかりのある絵柄を付けたナンバープレートを制作する予定です。

令和4年11月から交付予定です。

交付数：6,000枚 対象：原動機付自転車一種、二種乙、二種甲

4 葛飾区郷土と天文の博物館にて区制施行90周年記念パネル展の開催

区が誕生したころの様子を記録した「旧景写真」を展示し、区が歩んできた歴史を紹介します。

期間：令和4年10月1日（土）～30日（日）

5 自治町会表彰（239町会）

6 記念植樹（にこわ新小岩、区内公園）



△区制80周年記念の際に交付した
オリジナルのナンバープレート

パリ2024オリンピックに向けて

国内初！！

生涯スポーツ課

東金町運動場スポーツクライミングセンターが 国のナショナルトレーニングセンターに指定されました！

予算額
15百万円

東京2020大会で初採用されたスポーツクライミング競技について、今後のトップ選手の強化拠点となるナショナルトレーニングセンターに東金町スポーツクライミングセンターが国内で初めて指定されました。パリ2024オリンピックに向けて、日本代表選手が利用する施設として、トレーニング環境の整備等を行います。

- 1 ナショナルトレーニングセンター指定期間
令和4年4月1日から令和7年3月31日
- 2 ナショナルトレーニングセンターとしての利用頻度
代表選手の個人利用及び代表合宿
(年2回、1回につき、一週間程度の見込み)
- 3 整備内容
ホールド購入やルートセット委託

3種目における世界レベルの施設の整備

オリンピック公認ホールドをより多く準備し、世界トップレベルのルートを多く設定した施設

世界レベルのルートの定期的なセッティング

リード、ボルダリングは定期的にルート変更を行い、選手たちの練習環境の向上



△リードウォール
(東金町運動場スポーツクライミングセンター)

東京2020大会1周年記念 スポーツクライミング交流会を実施します！

令和4年7月2日、東京2020オリンピック競技大会銅メダリスト 野口 啓代(のぐち あきよ)さんと交流会を実施します。交流会を通じて、区民の皆さまにクライミングの魅力を伝えていきます！

葛飾区では、今後もクライミング競技の普及を目指して、さまざまなイベントを企画します。



のぐち あきよ
野口 啓代さん
(東京2020オリンピック競技大会銅メダリスト)

©Takuya NAGAMINE

受動喫煙防止を図るため 新たな喫煙所の設置を推進します

地域振興課

予算額
2.4百万円（設計）

平成30年、亀有駅南口に屋外パーテーション型の喫煙所を設置しましたが、たばこの煙や臭いが喫煙所の外に流れ出る問題があり、区民の方からも多くのご意見をいただいています。区民の望まない受動喫煙を防止するため、既存のパーテーション型の喫煙所を、通行人に煙や臭いの影響がより少ない喫煙所として整備します。令和4年度は、亀有駅南口の喫煙所の設計を委託し、令和5年度の供用を目指します。

- 1 設置場所 亀有3-25-1（リリオパーク内）
- 2 面積 15～18㎡程度
- 3 スケジュール 設計 令和4年度（補正後）
工事 令和5年度（予定）
- 4 利用開始 令和5年秋頃予定

今後の喫煙所の設置に向けて

既存の喫煙所（6駅7か所）を順次改修するほか、喫煙所未設置駅への整備も、喫煙禁止区域の指定と併せて段階的に行い、受動喫煙防止を推進します。



△亀有駅南口喫煙所



△他区喫煙所設置例（参考）